

令和3年1月21日
都留信用組合

第2回経営諮問会議の概要について

令和元年に当組合で4件の不祥事件が発生致しました。このことを当組合は厳粛に受け止め、経営管理態勢、内部管理態勢、法令遵守態勢を抜本的に見直し、信頼回復に向け、役職員一丸となり全力で取り組んでおります。

その一環として、外部の知見を取り入れ業務改善に生かすため、当組合は令和2年2月26日に「経営諮問会議」を設置致しました。

本会議は、弁護士や金融業務に精通した外部有識者等により構成され、リスク情報等が現場や各会議体を経て理事会へ上程または報告され、透明性をもって審議されているかを事後的に検証するとともに、理事会に対して経営上の助言を行い、理事会に対する牽制機能の発揮等コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

先般、「第2回経営諮問会議」を開催致しましたので、概要につき下記の通り公表致します。

尚、本会議は、四半期に1度を目安に開催を予定しております。

記

1. 日 時

令和2年10月21日（水）午前10時30分から午後0時7分まで

2. 場 所

都留信用組合 本店

3. 出席者

足立 一夫 地域金融研究者、元信託銀行勤務
在原 康充 郡内商工連絡協議会職員部会長
三枝 重人 弁護士

（五十音順、敬称略）

（都留信用組合出席者）

渡邊 和彦 理事長
太田 重泰 常務理事
志村 祐作 常勤理事
奥脇 稔 常勤理事
高山 英之 常勤理事
渡辺 和典 常勤理事
杉田 稔 常勤監事
志村 千里 非常勤監事

4. 渡邊理事長挨拶要旨

当組合は一昨年の不祥事を踏まえ、令和2年1月31日に関東財務局へ業務改善計画を提出致しました。

それ以来、業務の見直しと改善に努めて参りましたが、業務改善計画が職員全員に浸透できているかを、第三者の立場で客観的な評価を頂くため、経営諮問委員や非常勤理事の臨店により検証して頂きたいと考えております。

その第一歩として、昨日経営諮問委員の御一人に営業店の臨店を実施して頂きました。その報告を今日の会議で行いますので、それを踏まえて活発な議論をお願い致します。

5. 当組合からの説明

当組合より、以下の内容について説明しました。

- (1) 第1回経営諮問会議での委員の提言の実施状況について
- (2) 理事会議事録等について
- (3) 業務改善計画の進捗状況について
- (4) 経営諮問委員の臨店について

6. 委員提言要旨

○第1回会議の場で経営諮問委員から「不祥事発覚時の対応規程を定めておくべきである。」との提言を受けて作成した規程については、説明してもらった内容が良いと思う。後は、失敗事例も成功事例も組織内で共有していくことが大切である。

○作成された不祥事発覚時の対応規程の内容を見たところ、初動調査開始の判断基準が明確でないので、明文化する必要がある。また、初動調査の期間を具体的に区切るべきである。

○業務改善計画の進捗の説明の中で、事務ミスについて触れていたが、間違いを正すことは恥ずべきことではない。気付いた時点で訂正することを周知すべきである。

○経営諮問委員臨店時の職員への質問事項に「間違えたり失敗した時に、正直に報告出来る組織かどうか。」というものがある。これがすべての基である。

○経営諮問委員として臨店(2店舗)したが、組織風土改善に対する強い熱意が感じられた。聴取を行った一部の職員から低い評価があったものの、全体としては支店長の強いリーダーシップの下、部下職員の認識も着実に変わりつつあることが十分に窺われた。

7. 渡邊理事長からの回答

貴重な提言を頂き有り難うございました。今後も組合内で検討して、経営に生かしていきたいと存じます。本日は、長時間に亘り御議論頂き深く感謝申し上げます。

【本件に関するお客様のお問い合わせ先】

「経営管理部」電話：0555-28-4822

受付時間は平日午前9時から午後5時までとさせていただきます。

以上